

本日の内容

1. 動物検疫の概要
輸入検疫の強化
2. 輸出促進
3. 国内支援 他

MAFF

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

MAFF

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

国内防疫支援の取組

国内発生時に備えた 緊急支援体制の整備

- **緊急支援チームの人材確保**
 - ・都道府県が行う防疫措置を支援するために必要な人材
- **ワクチン、防疫資材の備蓄、管理**
 - ・防疫資材の確保、管理
 - ・大型防疫資材の利用 等
- **関係者との連携強化**
 - ・都道府県等地方自治体との連携

防疫資材の保管・管理・搬出入



大型防疫資材の搬出入



都道府県との情報共有



防疫資材の保管

保管場所



動物検疫所で保管する主な防疫資材

資材名	胆振	横浜	中部	神戸	門司
電気殺処分機	7台	48台	17台	15台	15台
移動式レンダリング装置	1台	1台	1台		1台
盛土用法面保護資材	1式		1式		1式
除染テント	3式	3式	2式		24式
移動式焼却炉			3機		1機
広域防除機			1機		1機
泡殺鳥システム			1機		1機
移動式車両消毒機					5台
防疫用物品 (防護服、医療用廃棄物容器等)	○	○	○	○	○
ワクチン		○		○	○

令和5年12月時点

● 電気殺処分機



● 移動式レンダリング装置



農場で牛・豚の死体を破碎・加熱処理する装置
 〈処理能力：豚 2,000頭/日〉

● 盛土用法面保護資材



家畜の死体を地上で埋却するために用いる資材
 〈収容能力(1式)：豚1,000頭×2セット〉

● 除染テント



発生農家等からの退出時、作業員の除染に利用

● 移動式焼却炉 (左：非組立型) (右：組立型)



農場で主に家きんの死体等を焼却する装置
 処理能力：鶏 (左) 2,400羽/日 (右) 6,400羽/日

● 広域防除機



畜舎・車両の消毒、汚染物品の消毒に利用

● 泡殺鳥システム



平飼い鶏舎や限られたスペースの中で鶏を殺処分する装置

● 移動式(組立式)車両消毒機



動物検疫所で保管する新たな防疫資材

野生いのししにおけるアフリカ豚熱防疫資材

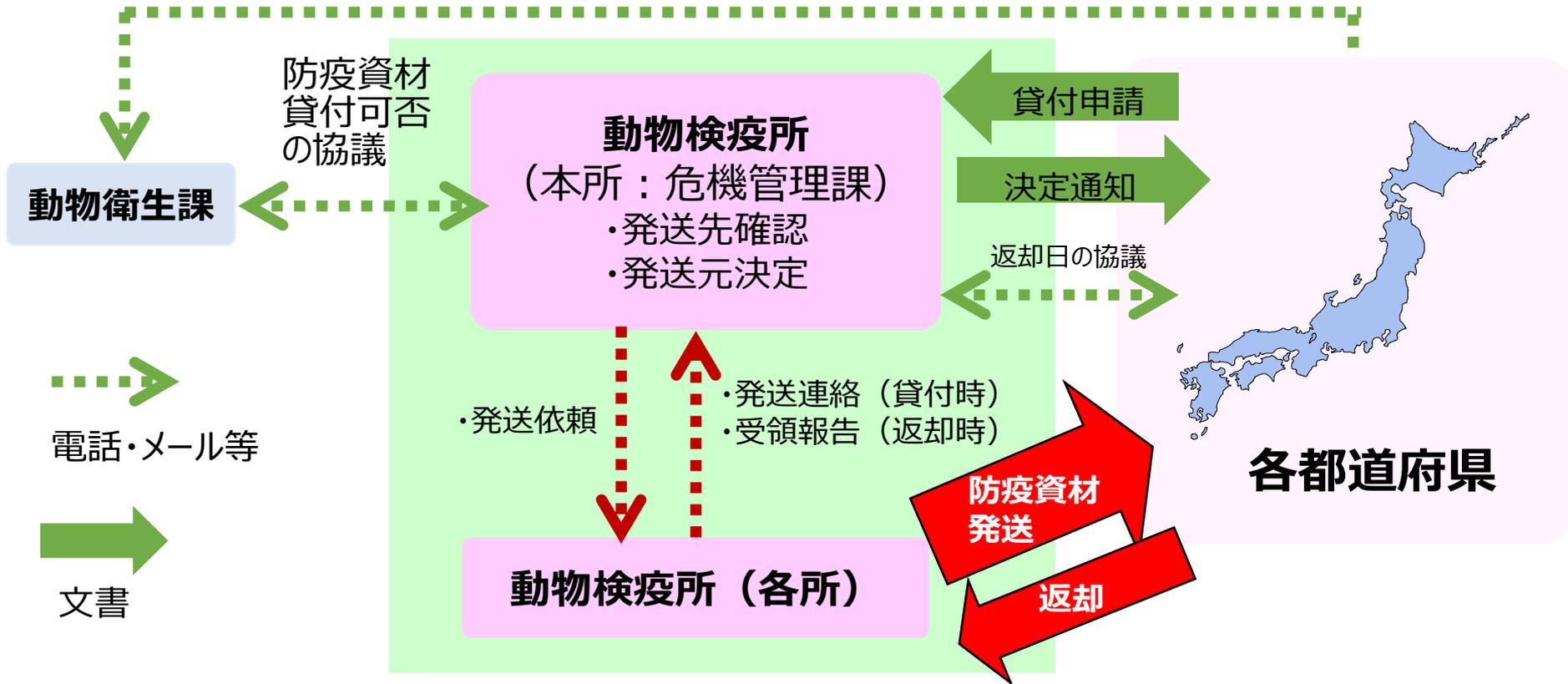
資材名	胆振	横浜	中部	神戸	門司
野生いのししにおけるASF防疫資材			○		

物品		備蓄数
電気柵	森林敷設型 (5段 1,000m、2段 2,000m)	2セット
	一体型 (100m)	20セット
	簡易型 (15m)	12セット
死体輸送	納体袋	200個
	ソリ	4個
	担架	4個
	背負子	6個
死体処理	生分解性シート	120枚
その他	大型樹脂製袋 (ポリ袋)	100枚
	シューズカバー	50足

防疫資材の貸付手続について

家畜伝染病予防法第49条に基づく防疫資材の貸付要領の制定について
(平成25年10月1日付け25消安第3228号農林水産省消費・安全局動物衛生課長通知)

防疫資材貸付に関する連絡



円滑な貸付のため、貸与した防疫資材の適切な使用と管理、
使用後の速やかな返却をお願いしたい。

国内防疫支援の実績

CSF;豚熱
HPAI;高病原性鳥インフルエンザ

職員派遣

	派遣先 都道府県数	派遣者数 (のべ人数)	業務内容
令和3年度	CSF 7 HPAI 11	CSF 228人日 HPAI 43人日	殺処分、疫学調査チーム、 作業拠点～農水省との連絡調整
令和4年度	CSF 3 HPAI 27	CSF 37人日 HPAI 270人日	殺処分、疫学調査チーム、 作業拠点～農水省との連絡調整
令和5年度	CSF 3 HPAI 9	CSF 20人日 HPAI 27人日	殺処分、疫学調査チーム、 作業拠点～農水省との連絡調整

防疫資材の貸付

貸付件数	貸付した主な防疫資材
令和3年度 13件	防疫用物品 ：防護服、長靴、マスク、ゴーグル型メガネ、手袋、フレコンバッグ、ポンベ用ホーン、医療用廃棄物容器 等 大型防疫資材 ：電気殺処分機、移動式レンダリング装置、移動式焼却炉（防疫演習）、泡殺鳥システム（防疫演習）、
令和4年度 14件	
令和5年度 4件	

動物検疫所受託検査

- ・動物検疫所では都道府県からの受託検査を実施
- ・動物検疫所受託検査規程に基づき、受託検査依頼書を提出
- ・検体輸送費用を除き、検査手数料なし

受託検査の近年の実績

対象疾病	動物種	検査法
馬ウイルス性動脈炎	馬	中和試験
レプトスピラ症	犬	顕微鏡凝集試験
ピロプラズマ症	馬	間接蛍光抗体法

詳細は「動物検疫所受託検査規程」（令和6年3月5日付け5動検第934号）を御参照ください。

動物の輸入検査(犬、猫、サル、水産動物)

犬猫の輸入検査 (狂犬病予防法)



検疫施設(犬舎・猫舎)



検疫対象疾病：狂犬病 (犬、猫、きつね、あらいぐま、スカンク)

- 狂犬病発生地域からの輸入の場合、マイクロチップによる個体識別、ワクチンの2回接種、抗体検査、180日の待機期間が必要。条件を満たしていない場合は、最長180日の係留検査

サルの輸入検査

(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律)



検疫対象疾病：エボラ出血熱・マールブルグ病 (霊長類)

- 係留施設での30日間の臨床検査

水産動物の輸入許可業務

(水産資源保護法)



検疫対象疾病：コイヘルペスウイルス病、イエローヘッド病 等24疾病

対象動物：こい、きんぎよその他のふな属魚類、まだい、くるまび属のえび、まがき、まぼや 等21種

動物検疫業務に関する調査研究

検査技術の開発及び改善

- 分子生物学的手法を活用した検査体制整備
- 肉及び調製品の加熱確認法の検証



新たなリスク管理、措置の提案

- 輸入禁止品のウイルス汚染状況調査 (ASFV等)
- 輸入肉等処理施設のリスク低減措置状況調査
- 検疫探知犬の探知実績分析
- 指定検疫物保有者のプロファイリング 等



リスク評価

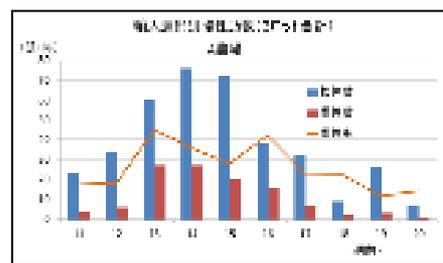
- 動物、畜産物の輸入に伴う疾病の国内への伝播の危険性の評価



その他動物衛生業務に資するもの

- 海外の疾病発生状況
- 輸出国の疾病管理体制情報
- 輸入動物の監視伝染病以外の疾病サーベイランス

(例)「豚サーコウイルス2型の浸潤状況調査」



「輸入カニクイザルにおける結核症の集団発生事例」獣医学術奨励賞受賞



他機関との連携

微生物の分与

- ・2008年以降、輸入検疫で分離した病原体284株を国内及び海外（ドイツ、オーストラリア、韓国、イタリア、米国、タイ）の学術研究機関へ分与
- ・分与株はワクチン候補株としての検証、病原性解析や分子疫学解析、新しい診断方法の開発等に活用され、国内外の家畜衛生の向上に寄与

分与した微生物	件数	株数 (延べ数)
鳥インフルエンザウイルス	41	93
馬インフルエンザウイルス	10	16
豚インフルエンザウイルス	2	3
その他	8	172

馬インフルエンザウイルス
A/equine/Yokohama/aq
13/2010 (H3N8)
欧州産馬から分離
国内製造ワクチン株 (Fc2)
として使用

鳥インフルエンザウイルス
A/duck/Japan/AQ-HE29-
22/2017 (H7N9)
旅客放棄畜産物から分離
新たなPCR系の構築や検証に
使用

国際機関との連携

ドイツWOAHリファレンスラボ
ラトリーからの鼻疽検査技術
の導入 (平成28年)



オーストラリア政府機関との
ヨネネ病検査の相互確認
(平成29年)



英国研究所における
小反芻獣疫の検査技術導入
(平成29年)



都道府県と連携した取組の推進

検疫強化

携帯品
郵便物検査の強化

- 事前対応型注意喚起／発生予防
外国人技能研修員、生産者、港湾関係者等への情報提供
- 空海港、イベントでの連携キャンペーン
- 在留外国人、技能実習生、食材店への広報
- 着地検査と輸入検疫の一体化
輸出国情報と検疫情報の共有 **+** 着地検査情報のフィードバック
- **動物検疫所職員と都道府県の職員の人事交流、派遣**

輸出促進

- 輸出手続きの簡素化、円滑化
- 輸出者等との協力
- 生産、加工、流通関係施設への輸出検査、査察

国内支援

- 国内発生時の緊急支援(人材育成、防疫資材の管理)
- 検査職員の派遣、研修等
- 都道府県からの受託検査



動物検疫所Webサイト

**アフリカ豚熱、鳥インフルエンザをはじめとした
海外からの伝染性疾病侵入を防止するため
職員一丸となって取り組んでいます。
御理解と御協力を！！**

お問い合わせ先

農林水産省 動物検疫所

企画管理部 企画調整課

電話：045-751-5923

E-mail：aq.s.yokkikaku@maff.go.jp